

西暦	和号	出来事	
1600	慶長 5 年 9. 15	関ヶ原の戦い。	F
	慶長 5 年 10. 10	毛利秀就、周防長門の両国に封ぜられる。	F
1602	慶長 7 年 9. 3	徳山毛利氏の始祖、初代藩主毛利就隆、山城国伏見邸に生まれる。	A
1603	慶長 8 年	徳川家康征夷大將軍となり、江戸幕府を開く。	F
1604	慶長 9 年 8. 1	就隆の生母二の丸（児玉氏）永眠。周慶寺に葬る。	A
	慶長 9 年 11. 11	毛利輝元山口を去り工事中の萩城に入る。13 日就隆もまた、萩に移る。	A
1608	慶長 13 年 3. 1	徳心寺の開基宗覚法院入寂。	A
1611	慶長 16 年 9. 29	就隆、駿府において徳川家康に拝謁し白銀千両、肴十種を献上。	A
	慶長 16 年 10. 17	徳川家康に拝謁の後、江戸にて將軍秀忠に拝謁する。	A
1614	慶長 19 年 11	大阪冬の陣。	F
1615	慶長 20 年 4	大阪夏の陣。	F
	慶長 20 年 5	大阪城陥落。豊臣秀頼、淀君母子自害。豊臣家滅亡。	F
	慶長 20 年 7. 1	就隆、天下一統の祝儀として太刀馬代を徳川家康・秀忠に献上。	A
1616	元和 2 年 5. 2	就隆、徳川家康死去につき銅の灯籠一基を献上。	A
1617	元和 3 年 4. 28	就隆、3 万石の地を下松に分知される。徳山藩誕生。初代藩主となる。	A
	元和 3 年 7. 1	將軍秀忠、上洛につき就隆予参。二条城にて堆朱の文台、銀の香炉を献上。	A
1621	元和 7 年 7. 9	藩主就隆、長府毛利秀元の長女松菊子と結婚する。	A
	元和 7 年 12. 2	徳山領久米、末武、須々万、中須等と宗藩富田、富海、福川、大向、四熊等と替地。	A
1623	元和 9 年 1. 7	藩主就隆、叙爵の礼として、太刀馬代黄金三枚を將軍秀忠に献上。	A
1624	寛永元年 10. 2	宗藩主秀就、大阪城修築の助役を命ぜられる。石垣の石材として大津島の石を使う。	A
	寛永元年 10. 7	藩主就隆、將軍家光の乗馬の相手に召し出され、抜群の腕前に駿馬一匹下賜される。	B
	寛永元年 11. 28	徳山住人野上六左衛門尉、全甫和尚を開基とし、観音寺（後の福田寺）を創建。	A
1625	寛永 2 年 4. 27	毛利輝元永眠。73 歳。	A
	寛永 2 年 8. 13	熊野藤兵衛、防長両国の検地を終わる。徳山藩石高四万十石余となる。	A
1631	寛永 8 年 8	徳山藩の館邸を下松に竣工する。	A
1633	寛永 10 年 12. 25	宗藩主秀就、就隆への分知を正式に幕府へ願い出る。	A
1634	寛永 11 年 3. 19	幕府、就隆への分知を公認し諸侯の列に加える。	A
	寛永 11 年 4. 1	分知公認の礼として、太刀馬代黄金十両及び、綿百把を將軍に献上。	A
1637	寛永 14 年	島原の乱に江村五郎左衛門、隊長として出兵し功を成す。	B
1638	寛永 15 年 6. 15	藩主就隆、初めて下松の館邸に入る。	A
1643	寛永 20 年	この頃、須万村の田租を免除し、代わりに紙を上納せしむる。	A
1644	正保元年	大向、大道理、川曲、四熊、上の五ヶ村に藩用紙の上納を命ずる。	A
1645	正保 2 年 5. 3	藩主就隆、住所を下松から野上村に替えようと幕府への請願を秀就に依頼する。	A
1647	正保 4 年 12	矢地村の白魚税高を二石に定める。	A
	正保 4 年	初めて大目付役を置き、名古屋十兵衛、沢村十郎左衛門を任命。	D
1648	慶安元年 6. 15	藩主就隆、居館を下松から野上に移転することを許される。	A
	慶安元年 9	徳山藩大阪屋敷として、立売堀屋敷を買い入れる。	A
	慶安元年 11. 19	野上屋敷新築鋤初式野上村野村與右衛門、斧初式大工清水、岩本両人之を奉ず。	E
	慶安元年 12	徳山領街道に一里塚六ヶ所を設ける。	A
1649	慶安 2 年 10. 22	野上屋敷落成。総坪数 16074 坪。	A
	慶安 2 年	宗藩主秀就、幕府の普請の経費負担を依頼するが就隆断る。以来、兄弟仲悪化。	B
1650	慶安 3 年 6. 10	藩主就隆、帰国。初めて野上の居館に入る。	A
	慶安 3 年 9. 28	野上を徳山と改称する。	A
	慶安 3 年	浜崎に獵人町が出来、下松から 11 人、福川から 5 人、富海から 1 人呼びよせる。	A
1651	慶安 4 年	徳山領内を検地、高 5 万 475 石余とする。	A
1652	承応元年	藩士に屋敷を割り渡し、移転料を支給する。	A
	承応元年	大津島の馬牧を廃止、跡地を農民に与え田畠に開墾せしめる。	A
1653	承応 2 年	家中法度を制定する。	A
1654	承応 3 年 6. 27	雷雨洪水、藩主居館の小姓番所に落雷。	A

1657	明暦3年1.18	明暦の大火。江戸を焼き尽くす。大名屋敷1270、寺社300等焼失。	F
	明暦3年	新宮浜にて大鯨を捕獲し銀10貫目を上納する。	A
1658	明暦4年1	観音寺を再建し福田寺と改称。	A
	万治元年9.10	徳山城下に時鐘を設備し、本日卯の刻、初めて鐘をつく。	A
1660	万治3年	領内を再検地、高5万5499石4斗2合と定める。	A
1663	寛文3年	初めて当職を置き、福岡五郎兵衛隆信を任命する。	A
	寛文3年	御蔵本兩人役を創始、大野九郎兵衛直金、岡五郎右衛門宗之を任命する。	A
1664	寛文4年8	遠石八幡宮の祭市に初めて歌舞伎の興業を許可する。	A
1665	寛文5年	領内を再検地、高6万1326石2斗4升5合と定める。	A
1667	寛文7年8	「防州都濃郡八幡遠石別宮之縁起」成る。撰文は神主黒神直宜。	A
	寛文7年11.18	三代藩主毛利元次京都に生まれる。届けは11年生れ、二代元賢の弟とする。	A
	寛文7年	堅田就政、湯野村に仏光山性梅院を建立。[防長風土注進案]	A
1669	寛文9年11.7	領内諸村の酒屋数及び、酒蔵米高を幕府に届ける。	A
1670	寛文10年6.14	二代藩主毛利元賢、江戸三田邸に生れる。初代就隆の嫡子。	A
	寛文10年	富田の観音寺を徳山に移し聚福山大成院（後の大成寺）と改名する。	A
	寛文10年	須万村農民、百人一揆を企てる。栄谷で慰留する。	A
1671	寛文11	奈古屋里人生まれる。後の徳山藩改易を救った恩人。	B
	寛文11年11	徳山市中の火消心得を令する。	A
	寛文11年	弥地八幡宮（高斗原八幡宮）を再造する。	A
1674	延宝2年7.3	この夜より5日まで、領内大風洪水、田畑3,000石余損害、8人死亡。	A
1676	延宝4年	領内の枘の寸法を定める。	A
1677	延宝5年12.16	初めて藩札を発行し、札遣いを実施。延宝札。	B
	延宝5年12.19	新町～代々小路間、お客屋前～浜崎間に町屋敷ができる。	A
1678	延宝6年3.21	上村岩屋寺の洪鐘成る。冶工三田尻尾本善左衛門信次。	A
	延宝6年8.5	大風高潮、民家339軒被害。	A
1679	延宝7年8.8	藩主就隆、江戸三田藩邸にて亡くなる。78歳。愛宕下青松寺に葬る。	A
1680	延宝8年7.8	八正寺の開基心誉智廓和尚遷化。	A
1683	天和3年2.29	遠石村に真宗蓮生寺創建。開基は当所出生の白立和尚。	A
	天和3年	下松の御船蔵を遠石町東端に移す。	A
	天和3年12	御船手（海軍）を創設する。	B
1685	貞享2年1.23	先年徳山藩館邸雷火にて焼失。この日幕府よりその再営を許可される。	A
	貞享2年2.23	遠石町火災、民家36軒焼失。	A
	貞享2年7	最初の生類憐みの令～1709。	F
	貞享2年12.10	未刻大地震家中屋敷練堀、寺院石塔等崩壊。（安芸地方中心に頻発）	D
1687	貞享4年5.13	時鐘の改鑄成る。鑄物師三田尻尾本善左衛門。鐘銘は大成寺住職撰文。	A
	貞享4年7.9	藩主元賢、初めて居館に入る。	A
	貞享4年12.12	勢屯に辻番所を設置する。	A
1689	元禄2年4.14	竹嶋、西ノ嶋、小嶋の石場を許可し、石細工の運上銀を定める。	A
	元禄2年9.1	藩主元賢、書院の庭にて遠石小芝居軽業の興業を見る。	A
	元禄2年	佐波郡島地村より古跡寺号を引き徳山に金剛寺を創建。	A
1690	元禄3年5.21	藩主元賢、江戸三田藩邸にて亡くなる。21歳。青松寺に葬る。	B
	元禄3年	磯部好助、下松に磯部開作築立。	B
1691	元禄4年2.26	大島居守出火、農家35軒焼失。	A
	元禄4年2.29	栄谷後谷に杉苗9600本を植林。この後もしばしば増植を行う。	A
	元禄4年8.19	家中ならびに町人、百姓の「衣類定」を公布。	A
	元禄4年10	家中諸法度を公布する。	A
1692	元禄5年8.24	足軽、中間に苗字を許す。	A
1693	元禄6年6.25	大風雨、破船、行方不明多数。給島、大津島にて越前、越後御城米船難破。七人墓。	A
1694	元禄7年9	徳山領内の人口を幕府に報告。23,164人。藩士918、町方7,494、在方15,670他。	A
1697	元禄10年9.9	徳山本宮権現神主黒神恒直「防州都濃郡野上本宮大権現記」を作る。	A

	元禄 10 年秋	藩主元次、お茶屋を城東の松屋に新築。	A
1698	元禄 11 年 8. 14	藩主元次、遠石八幡宮に石灯籠 2 基を奉納。	A
	元禄 11 年秋	桂方直、松屋お茶屋の十八景記を作る。	A
1699	元禄 12 年 9. 28	徳山村徳応寺洪鐘成る。冶工防府勝間浦尾本清左衛門藤原信次。	A
1700	元禄 13 年 3. 24	西横町医師山下順庵宅より出火、付近 21 軒焼失。	A
	元禄 13 年春	徳山町の南側に町屋が出来る。屋敷数大小 34 軒。	A
	元禄 13 年 8. 13	川口六郎兵衛築立の江口開作成就。	A
	元禄 13 年 9	藤井五郎右衛門に京都遊学を命じ、学資として一ヵ年銀八百匁を支給する。	A
	元禄 13 年 12	徳山町西新町に侍屋敷が出来る。道幅 5. 45m 長さ 410m。	A
1701	元禄 14 年 3. 9	昨秋できた金剛寺南方の百姓町を小沢町と名付ける。	A
1702	元禄 15 年 2	栗屋沖開作の築立成る。	A
	元禄 15 年 5. 28	領内の酒屋数を幕府に届ける。奈古、大井を含めて 34 軒。	A
	元禄 15 年 5	遠石八幡宮再建。	A
	元禄 15 年 8. 16	四代藩主毛利元堯徳山に生れる。	A
	元禄 15 年 8. 27	この日より 29 日まで大風洪水。倒壊 357 軒、流失 7 軒。道路、堤防被害甚大。	A
	元禄 15 年 11. 28	本正寺より失火、焼失。	A
	元禄 15 年 12	赤穂浪士の討ち入り。	F
1703	元禄 16 年 2. 11	徳山本町出火、36 軒焼失。	A
	元禄 16 年 2. 13	夜市町出火。25 軒焼失。	A
	元禄 16 年 3. 20	徳山藩磯部好助下松豊井村に宮ノ洲開作築立。大塩田地主となる。	D
	元禄 16 年 12. 23	弓鉄砲の足軽は身長五尺五寸以上、中間は五尺四寸以上の者と定める。	A
	元禄 16 年	藩主元次、宇都宮遯庵を招き「松屋十八景詩」「棲息堂記」を作らす。	A
	元禄 16 年	藩主元次、城下の町名を改訂。	A
1704	宝永元年	長沼玄珍藩命を受け医術を京都に学ぶ。長沼家は以後、代々医を業とする。	B
1705	宝永 2 年 4. 4	五代藩主広豊、江戸三田邸に生まれる。	A
	宝永 2 年 8	藩主元次、「遠石記」を作り八幡宮に奉納。	A
	宝永 2 年 12. 26	川曲村出火、21 軒焼失。	A
	宝永 2 年	長沼玄珍、藩主元次の求めにより「徳山府記」を著する。	B
1706	宝永 3 年 4	藩主元次、「徳山名勝」を刊行。	A
	宝永 3 年 6. 25	大風洪水、倒れた家 433 軒、破難船 28 艘。	A
1707	宝永 4 年 1	農民の商売兼業を禁止する。	A
	宝永 4 年 10. 4	南海トラフの宝永巨大地震。徳山の揺れは百分の一。[逸史] 夜に入り高潮。	E
	宝永 4 年 11. 23	富士山大噴火。歴史上最後の噴火。	F
1708	宝永 5 年 6. 10	無方流本多無方軒永眠。98 歳。	A
	宝永 5 年	藩主元次、「塩鉄論」刊行。	A
1709	宝永 6 年 3. 8	徳山城下大火、千三百余戸焼失する。無量寺、円究寺など類焼。	A
	宝永 6 年 4. 4	五代藩主広豊、江戸三田邸に生れる。四代元堯の弟。	A
	宝永 6 年 6. 29	徳山付近、洪水。倒壊、流失 2 0 余軒。	A
	宝永 6 年 10. 17	藩主元次、塩田業磯部邸訪問。「覧梅軒」額字を贈る。[御蔵本日記]	E
	宝永 6 年 10. 18	藩主元次、塩田業磯部に対し年貢の永代免除。[御蔵本日記]	E
	宝永 6 年	藩主元次、「徳山雑吟」刊行。	A
1711	正徳元年 11	城下諸町の軒別究図帳成る。	A
1712	正徳 2 年 1. 20	領内子女の嫁入りに振袖の着用を禁止する。	A
	正徳 2 年 5. 17	以後しばしば大雨洪水高潮あり。倒壊 106 軒、破船 111 艘他被害甚大。	A
1713	正徳 3 年 1. 15	衣類法度の厳守を諸村に令達する。	A
	正徳 3 年 5. 19	弥地を夜市、瀬島を仙島に改める。	A
	正徳 3 年 8	遠石祭の期間中、諸士及び家族の見物は昼夜 3 回までと定める。	A
	正徳 3 年 11	衣類品定の法を定め、家臣以下農町人に至るまで絹類の使用を禁止する。	A
1714	正徳 4 年 8	町人に諸物価を当春より高値にすることを禁止する。	A
	正徳 4 年 11. 10	須万村の農民 370 余人一揆し徳山城下へ押し寄せる。	A

	正徳4年	遠石八幡・新宮権現・徳山河原に桜・楓・桃・杉等を植樹。	A
1715	正徳5年1.2	間ノ町より出火、23軒焼失。	A
	正徳5年6.6	万役山事件起こる。宗支藩の紛争に発展、徳山藩改易の原因となる。	A
	正徳5年7.24	農民、町人の苗字を称するを禁止する。	A
	正徳5年8.5	奈古屋里人、元次の勘気にふれて家禄没収、家名断絶する。三田尻に閉居。	A
	正徳5年8	藩主元次、「遠石八幡宮神事式」を作る。	A
1716	正徳6年1.9	遠石町出火。102軒焼失。	A
	正徳6年4.13	徳山藩改易。藩主元次は新庄藩に、家族は宗藩にお預けとなる。	A
	享保元年6.26	徳山領の農民、町人ら4700人、藩の再興を訴願するため萩に向かう。	A
	享保元年7.18	徳川吉宗八代将軍になる。享保の改革始まる。	F
	享保元年12.9	藩主の補佐を怠り、家老奈古屋玄蕃以下五名、側用人古志宅右衛門他四名流罪。	A
1717	享保2年3.15	奈古屋里人、徳山藩再興を画策。三田尻を出船、京都に上る。	A
	享保2年	大成寺四世北運大和尚、桂城山澄泉寺創建。[大成寺史料]	E
1719	享保4年	宗蕃、萩に明倫館創設。	F
	享保4年3.12	奈古屋里人ら幕府の老中、大目付、目付の宅に投書。徳山藩の再興を訴える。	A
	享保4年5.28	徳山藩再興。百次郎、家督を相続し四代藩主となり元堯と改める。	A
	享保4年7.1	徳山町出火、109軒焼失。	A
	享保4年9.17	徳山藩再興につき旧領の返還を開始。12月6日までに授受完了。	A
	享保4年10.19	改めて城下町屋敷の町割を実施。翌年3月20日までに旧所有者に返還完了。	A
	享保4年11.13	毛利元次、再興に尽力した奈古屋里人らに感謝状授与。	A
	享保4年11.19	毛利元次、江戸高輪の別邸にて永眠。49歳。青松寺に葬る。	A
1720	享保5年1.15	藩主元堯、奈古屋里人ら五烈士に感謝状授与。	A
	享保5年4.14	徳山内にて鉄砲猟を禁止する。	A
1721	享保6年2.11	藩主元堯、江戸麻布邸にて永眠。20歳。青松寺に葬る。	A
1722	享保7年2.7	桜馬場に桜の植樹完了。古来の名木400本は改易中に伐採された。	A
1723	享保8年3.12	徳山藩新館邸落成。5月23日、藩主広豊帰国、初めて新館に入る。	A
	享保8年11.18	大島本浦出火、11軒焼失。	A
1724	享保9年3.5	賭博を禁じ、農町民の領外他出を規制する。	A
1725	享保10年3.6	須万村長谷出火、11軒焼失。	A
	享保10年11	夜市の高斗原八幡宮を再建する。	A
1726	享保11年2	財政逼迫につき家中諸士に儉約を命じる。	A
	享保11年3	農町民に儉約を命じる。	A
	享保11年11	夕顔町より出火、新町、吉屋町、東横町まで169軒焼失。	A
1727	享保12年4	大成寺に禁制を掲げ、寺内仏閣寺領山林において諸人の狼藉を禁止する。	A
1728	享保13年4.2	将軍吉宗の希望により、江戸へ連れ上る途中の象、徳山に一泊。見物人群参。	A
	享保13年5.26	大雨洪水、流失家屋5軒、倒壊45軒。	A
1729	享保14年7.15	浦石往還端の青石に病難除けありと連日数百人参詣する。昼夜、番人を置く。	A
	享保14年8	須万村農民へキリシタン禁制の法度を公布。	A
	享保14年9.2	江田町権現小路より出火、90軒焼失。	A
1731	享保16年2.25	「享保札」を発行する。	B
	享保16年3	他国米の輸入を禁止する。	A
1732	享保17年3.14	興元寺失火、本堂、庫裡、土蔵、長屋等焼失。楼門、開山堂は残る。	A
	享保17年12.5	全国的にイナゴ被害甚大。飢餓者を調査、約一万人に救米支給。	A
	享保17年	享保の大飢饉。	F
1733	享保18年1	窮民に飢飯米を支給する。3月、4月も支給。	A
	享保18年2.8	湯野村庄屋藤右衛門、地下役勤務30年、銀献納の功に対し「中原」の苗字を許可。	A
	享保18年11.12	六代藩主広寛、徳山に生れる。	A
1734	享保19年1	昨年度の行倒れ死者を調査、男女96人に及ぶ。	A
	享保19年7.30	馬廻り、中小姓に厩馬を貸与、桜馬場にて馬術の稽古を始める。	A
1735	享保20年7.17	徳山付近大風雨、倒壊家屋231軒。	A

1736	元文元年 7	徳山町内の脇道の幅員を定める。	A
1737	元文 2 年 2. 15	藩主広豊、遠石八幡宮に一軸奉納する。	A
	元文 2 年 9. 17	藩校鳴鳳館初代教授本城紫巖生れる。名は桓、通称貫治。[本城家文書より]	E
	元文 2 年 11. 20	当年不作の為、他国商人に物産の売り渡しを禁じる。	A
1738	元文 3 年 8. 4	他所米の輸入を禁止し取り締まりを厳重にする。	A
	元文 3 年	田方虫枯高 13,895 石余に及ぶ。	A
1739	元文 4 年 8. 5	大風洪水、田畑損害高 6,294 石に及ぶ。	A
1740	元文 5 年 8. 2	足軽、中間に武芸稽古を奨励する。	A
	元文 5 年 11. 14	遠石町出火、33 軒焼失。	A
1741	寛保元年 6. 19	徳山藩再興の功労者奈古屋里人京都にて永眠。71 歳。	A
1742	寛保 2 年 4	「大成寺由来校概記」成り、寺社奉行黒川十右衛門に提出。	A
	寛保 2 年 6. 29	藩士の下女を妻に直すことを禁じる。	A
	寛保 2 年 12. 5	大雪。平地にて積雪 1 m。川曲村の農家 2 軒倒壊、家内で二人圧死。	A
	寛保 2 年	学館鳴鳳館創設に尽力した奈古屋蔵人誕生。	B
1743	寛保 3 年 8. 13	大風、倒壊家屋 289 軒、破船 19 艘、田畑損害 22,395 石。	A
1744	延享元年 2	昨年来の飢餓者一万人余りに、麦一升、稗一升を貸し渡す。	A
	延享元年 2. 26	親殺しの某、磔刑に処す。	A
	延享元年 9	武芸稽古場（閲武堂）開設、後に鳴鳳館となる。	A
1745	延享 2 年 10	町内で小唄、浄瑠璃等を語り歩くことを禁止する。	A
1746	延享 3 年 11. 19	須万村宮ノ原より出火、民家 81 軒焼失。	A
1747	延享 4 年 7. 7	権現社沖を禁漁区と定め、沖番船を設置する。	A
1748	延享 5 年 2. 10	譲羽村の農民 20 人蔵本へ直訴する。	A
	延享 5 年 4. 5	朝鮮通信使来朝につき、領内通航時の見物について規制する。	A
	延享 5 年 4. 16	朝鮮使節団の帰路、所用を弁ずるため近藤繁藏、東清兵衛、松尾市左衛門乗船。	A
	寛延元年 9. 2	徳山付近大暴風雨。倒壊家屋 1,372 軒破船 15 艘、死者 12 人、田畑損害 8,160 石。	A
	寛延元年 10. 30	本町野村七郎左衛門（屋号ともや）父以来の勤功に対し代々苗字、一代町老格免許。	A
1749	寛延 2 年 1. 26	藩民一般に、絹物衣類の着用を禁止する。	A
	寛延 2 年 4. 6	江田町より出火、77 軒焼失。	A
	寛延 2 年 7. 23	ハゼより蠟の製造の為、ハゼの実の脇売り、津出しを差し止める。	A
	寛延 2 年 8. 8	東浜崎町より出火、浜崎町、船町あわせて 84 軒焼失。	A
	寛延 2 年 9. 4	峠市町の困窮者救出の為、小芝居を許可する。但し富、頼母子等は禁止する。	A
	寛延 2 年 9. 26	灰吹銀、潰れ銀の密売を禁じ、銀座に持参して通用銀に引き換えを命じる。	A
	寛延 2 年 12. 9	大島山に猪鹿繁殖の為、特に鉄砲の使用を許可する。	A
1750	寛延 3 年 11. 6	七代藩主毛利就馴、江戸麻布今井谷邸に生れる。	B
	寛延 3 年 11. 21	野上町より出火、86 軒焼失。	A
1751	寛延 4 年 3	この月、櫨苗の植付を奨励、農民割り当ての成木に運上銀を課する。	A
	寛延 4 年 8. 6	櫨実の脇売りを禁ずる。	A
	寛延 4 年 9. 15	船町出火、40 軒中 33 軒焼失。	A
	宝暦元年	鳴鳳館二代教授役藍泉、徳山に生れる。	B
1752	宝暦 2 年 8. 13	櫨板場での蠟製造を中止し、櫨実の自由販売を許可する。	A
	宝暦 2 年 9. 23	東船町に新町が出来、11 月 28 日浜松町と命名する。	A
	宝暦 2 年 11. 14	本町山田小一郎（屋号国屋彦五郎）先祖以来用達として功あり。中小姓とする。	A
	宝暦 2 年 11. 14	徳山本町山田小一郎、屋敷免租地、酒場運上銀免除する。	A
	宝暦 2 年 12. 18	侍町に物貰乞食の出入りを禁止する。	A
1753	宝暦 3 年 6	抜荷買い防止の為、密告を奨励、褒賞制度を設ける。	A
	宝暦 3 年 9. 24	町人手持ちの灰吹銀、潰れ銀を以て銀製品の製造売買を禁じる。	A
	宝暦 3 年 10. 10	財政困難につき来春年貢米の一部先納を予告する。	A
	宝暦 3 年 12. 21	領内諸浦の廻船増加の為新規の営業を禁止する。	A
	宝暦 3 年	徳山町内の一ヶ所に限り櫨板場の開設を許可する。	A
1754	宝暦 4 年 8. 4	財政困難につき来春また、年貢米の一部先納を予告する。	A

	宝暦4年8.11	他国米の輸入を禁止する。	A
	宝暦4年9.3	櫛の実の自由販売を許し、一貫目につき銀三分の運上を課す。	A
	宝暦4年10.6	儒者国富惣左衛門の精励を賞し生涯三人扶持を支給する。	A
	宝暦4年	虫害甚大、減収高16,000石に及ぶ。	A
1755	宝暦5年5.3	先月より権現神社沖に涌湯ありと評判が立つ。役人を派遣したが温泉の気配なし。	A
	宝暦5年7.5	大島山に猪鹿繁殖の為、稲の刈取りまで狩猟を許可する。	A
	宝暦5年8.20	江戸仕送り銀不足の為、町人に当用銀を課す。	A
	宝暦5年8.25	大風雨、倒壊650軒、破船95艘、田畑の損害高16,000石余。	A
1756	宝暦6年2.10	昨秋、凶作につき救助米286俵を支出する。翌日、農町民の相互扶助を奨励。	A
	宝暦6年8.8	諸士、町人の神学の研修を禁止する。	A
	宝暦6年8.13	遠石祭市芝居棧敷の買い占めを禁じる。	A
	宝暦6年11.7	領内社家の総取締を黒神上総に命じる。	A
1757	宝暦7年2.7	庄寺八幡宮が炎上。明年7月28日再建なる。	A
	宝暦7年3	山県常謙(本城紫巖)編・国富彦敬著「鳳山詩集」成る。	A
1758	宝暦8年4.8	藩主広豊隠居、広寛家督を継ぎ第六代藩主となる。	A
	宝暦8年6.18	遠石八幡宮にて五穀成就の祈祷を黒神上総に命ずる。	A
	宝暦8年8	連歌師飯田氏、山崎八幡宮に硯を奉納。	B
	宝暦8年8.6	寺町八正時門前の檜物屋より出火、39軒焼失。	A
1759	宝暦9年3.4	本町山田元四郎(屋号山田屋)先祖以来の勤功に対し永代苗字、一代町年寄格免許。	A
	宝暦9年9.28	当年より3ヶ年間、諸士、町農民、寺社に対し馳走米銀を課す。	A
1760	宝暦10年1.15	大津島本浦出火、30軒焼失。	A
1762	宝暦12年	往還松保護の為、根本1m以内に作物を禁じる。	A
	宝暦12年	この年、早被害甚だしく、損亡高16,255石余に及ぶ。	A
	宝暦12年9.19	儒者国富鳳山永眠、56歳。名は彦敬。著書に「両韻弁」「鳳山詩集」等。	B
1764	宝暦14年2.22	藩主広寛、江戸麻布邸にて永眠、32歳。青松寺に葬る。	A
	宝暦14年4.21	毛利就馴、第七代藩主に就く。	A
	明和元年9.22	佐渡町より出火、62軒焼失。	A
1767	明和4年11.12	佐渡町磯部屋治兵衛の妻、三つ子を出産。養育料、米三俵、また、三歳まで援助。	A
	明和4年	この年、虫害甚だしく、減収高10,123石余に及ぶ。	A
1768	明和5年1	昨秋、不作の為、生活困窮者約三千人に救助米として人別米一升を支給。	A
	明和5年12.28	小沢町出火、46軒焼失。	A
1769	明和6年11	儒学者本城紫巖「徳山学館典籍目簿」を作る。	A
	明和6年	紫巖、学館に蔵書不足のため、以後10年間図書購入費拠出。	A
	明和6年秋	風害の為減収高13,682石余。	A
1770	明和7年9.10	下上村の元庄屋松本宇右衛門百歳の長寿を祝し米三俵を給する。	A
	明和7年	早害の為減収高16,730石余。	A
1771	明和8年8.3	江田町出火、34軒焼失。	A
	明和8年	早害の為減収高8,049石余。	A
1772	明和9年2	富田村野村開作築立なる。築立主、徳山の野村茂右衛門。	A
	明和9年7.23	隠居、幼少、婦人、医師を除き青紙張日傘の使用を禁止する。	A
1773	安永2年10.29	藩主広豊、下松別邸で永眠。69歳。徳山大成寺に葬る。	A
1774	安永3年1.25	本宮権現社炎上。8月28日再建遷宮式を行う。	A
1775	安永4年3.27	須万村宮ノ原津国屋より出火、123軒焼失。	A
	安永4年4.23	鳴鳳館第四代教授本城太華生まれる。名は訥。通称太仲。	B
	安永4年	鳴鳳館第三代教授長沼采石生れる。	B
1776	安永5年1.20	足軽河村水右衛門妻、三つ子(男二人、女一人)を出産、養育料米三俵支給。	A
1777	安永6年9.21	八代藩主広鎮、江戸麻布今井谷邸に生れる。	B
	安永6年12.9	徳山新町より出火、38軒焼失。	A
	安永6年12.25	徳山産の銘酒の価格を公定する。	A
1778	安永7年7	須万村百姓一揆を起こす。	A

1780	安永 9 年	旱害の為減収高 11,261 石余。	A
1784	天明 4 年	五月の洪水と七月の大風により減収高 10,126 石余。	A
1785	天明 5 年 2.24	勢屯丁東詰角に文武稽古場を移転改築し、修業規則を定める。	A
	天明 5 年 2.24	本城紫巖文学教授に、役藍泉を同補助に任命。	A
	天明 5 年 3.23	家中諸士に文武を奨励する。	A
	天明 5 年 4.28	本城紫巖・役藍泉「鳴鳳館典籍目簿」を作る。	A
	天明 5 年 5.1	新築の稽古場に於いて無方流槍術、剣術、小笠原流礼法等稽古を開始する。	A
	天明 5 年 5.7	本城紫巖・役藍泉「鳴鳳館学制」を作る。	A
	天明 5 年 5.9	新築の学館を鳴鳳館と名付け、この日開館する。	A
	天明 5 年	旱魃と大風による減収高 16,538 石余。	A
1787	天明 7 年 6	白河藩主松平定信老中に就く。寛政の改革始まる。	F
	天明 7 年 8.23	栗屋村畔頭伊左衛門組ふさ、百四歳の長寿を祝し、生涯一人扶持を支給する。	A
	天明 7 年	鳴鳳館に目付役を置く。玉井嘉兵衛をこれに任命する。	A
	天明 7 年	清末藩毛利氏、藩校育英館を創立する。	B
1788	天明 8 年春	福岡県儒学者亀井南冥、鳴鳳館記を作る。	A
1790	寛政 2 年 3.1	明年 2 月までに系譜の提出を諸士に命ずる。	A
	寛政 2 年 11.6	西沖原の磯干潟にて、引き潮に逃げ遅れた海豚 10 頭を獲る。	A
1792	寛政 4 年 2.24	鳥井町より出火、37 軒焼失。	A
	寛政 4 年	夏以来の風水害と虫害により減収高 20,931 石余。	A
	寛政 4 年	長府藩毛利氏、藩校敬業館を創立する。	B
1793	寛政 5 年	家老奈古屋蔵人永眠 52 歳。鳴鳳館設立に尽力。	A
	寛政 5 年 3.5	大島付近の鰯網漁業権につき榦ヶ浜、下松両漁民の間に紛争が起こる。	A
	寛政 5 年 5.27	役藍泉を文学教授とする。鳴鳳館初の訓導に三木四郎五郎、竹村周蔵。	A
	寛政 5 年 5	鳴鳳館、寮生制度設置。	B
1794	寛政 6 年 12.10	本町山田加賀吉（屋号松屋）父、伝平以来の勤功に対し永代苗字を許可。	A
1796	寛政 8 年 7.4	信濃国善光寺の如来像、諸国巡業の途中、無量寺に滞留開帳。	A
1797	寛政 9 年 9.24	藩主就馴隠居。二男広鎮、家督を相続し第八代藩主となる。	A
1798	寛政 10 年 12.18	本町山田加賀吉（屋号松屋）父、伝平以来の勤功に対し永代苗字を許可。	A
1799	寛政 11 年 2.19	村井喜右衛門、長崎に於いて沈没の蘭船を引き上げる。賞して永代苗字帯刀を許す。	A
	寛政 11 年 5	飯田範正「連歌小補抄」著、幕府の連歌宗匠家里村昌逸が序文を記す。	B
	寛政 11 年 11.15	本町谷野与一郎（屋号多田屋治平）先祖以来の勤功に対し御茶道格、高 25 石を支給。	A
1801	寛政 13 年 2.1	下上村出火、58 軒焼失。	A
1802	享和 2 年 2.20	学館境内に射術的場を造営。	A
	享和 2 年 8.21	下松宮ノ洲山にて古墳を発掘。漢式鏡等出土する。	A
	享和 2 年 9.18	礼式及び、連歌師飯田範正永眠。60 歳。	A
1803	享和 3 年 10.4	儒学者本城紫巖永眠。67 歳。	A
1804	享和 4 年 2.7	富田別館新築落成。この日毛利就馴転居する。	A
	文化元年 8.4	榦ヶ浜の漁業家村井喜右衛門（信重）永眠。53 歳。	A
	文化元年 9.7	権現社の例祭に西浜崎、西船町、油屋町、野上町等より花山等の仕出しを許可する。	A
	文化元年 12.16	磯部好助、宮浦開作塩田築立。藩主広鎮が覽梅軒を再訪問。	D
	文化元年 9.16	下上村上野八幡宮の例祭に三田尻芸者二人の三番叟興業を許可する。	A
1805	文化 2 年 2.16	財政逼迫につき非常儉約を令する。	A
	文化 2 年 9	領内諸社の祭礼に、古来よりあるものを除き、新規の花踊り、見世物等の興業を禁止。	A
1806	文化 3 年 4.22	伊能忠敬、徳山に於いて木星とその衛星の交食を観測せんとして果たせず。	A
	文化 3 年 6.13	神本直政、蛇島に出張し雨乞いの祈祷をする。	A
	文化 3 年 7.17	御蔵本役所を改築、従来の茅葺を惣瓦屋根とする。この日移転。	A
1807	文化 4 年 2.27	橋本町金左衛門の娘米の孝養を賞し米一俵を下付。後、しばしば賞賜あり。	A
	文化 4 年 3.2	興讓館第三代教授林芳雲生れる。通称麓。	B
	文化 4 年 6.20	20 日、25 日大雨洪水、流失倒壊家屋 44 軒、死者 4 人、その他被害甚大。	A
1808	文化 5 年 4	藩主広鎮、「遠石八景」の詩額を遠石八幡宮に奉納。	A

	文化 5 年 6. 28	舸子町出火、38 軒焼失。	A
	文化 5 年 8. 7	権現社の例祭に油屋町より子供踊山、来年は神幣山、以後隔年仕出しを許可する。	A
1809	文化 6 年 7. 23	鳴鳳館第五代教授小川乾山、徳山に生れる。通称道平。父は瓊斎。	B
	文化 6 年 7. 30	櫛蠟板場の民営を止め、藩の直営とする。	A
	文化 6 年 9. 3	遠石町繁盛の為、布市の再興を許可する。	A
	文化 6 年 9. 4	浜崎町稻荷社脇に櫛蠟板場を開設。	A
	文化 6 年 9. 28	役藍泉永眠、57 歳。著書に「藍泉文集」「藍泉一家言」「大道公論」他。	A
	文化 6 年	役藍泉没後、長沼采石が第三代鳴鳳館教授になる。	B
	文化 6 年	旱魃により減収高 16, 700 石余。	A
1810	文化 7 年 9. 3	浜崎町に綿会所を設立。	A
1811	文化 8 年 2. 15	御城山のうち天神山の北方に祐綏靈社を創建、本日遷宮式を行う。	A
	文化 8 年 12. 23	東浜崎、西浜崎の石工職 6 人に大津島産石材の輸出を十ヵ年間許可する。	B
1812	文化 9 年 7. 10	本町国広治郎左衛門（屋号国広屋）の勤功に対し一生御蔵本格、切米高 9 石支給。	A
	文化 9 年 9. 13	興讓館第二代教授飯田竹塙、徳山に生れる。通称一郎左衛門。	B
	文化 9 年 9. 22	大道理村三島大明神炎上。	A
1813	文化 10 年 7. 10	領内山林の濫伐を禁止し、保護育成に努める。	A
	文化 10 年 11	貯穀制度を創始する。	B
	文化 10 年	初代興讓館教授福間青海生れる。	B
1814	文化 11 年 1. 28	絵図方役所を創設。田畑山林の絵図成る。	A
	文化 11 年 12. 15	大津島の農民 22 人宗藩に出訴を企て、阿武郡明木にて差止められる。	A
	文化 11 年	興讓館第四代教授桜井魁園生れる。名は武雄、通称儂右衛門。	B
1815	文化 12 年 3. 1	領民救済の為、前藩主就馴の隠居料などから支出、『御救恵料』と名付ける。	A
	文化 12 年 6. 9	大島庄ノ浦荒神社炎上。	A
	文化 12 年 12. 1	非常儉約を令する。	A
1816	文化 13 年 7. 25	九代藩主元蕃、江戸麻布今井谷邸に生れる。	B
	文化 13 年 12	櫛島的年貢を定める。	A
1817	文化 14 年 12	藩の直営を以て、東山に櫛の植林をする。	A
1818	文化 15 年 2. 1	石工職若崎屋に新石取場を免許、ついで岩佐屋にも同断。	A
	文政元年 6. 7	讓羽村の農民徳山へ出訴する。	A
1819	文政 2 年 9. 1	平野町出火、24 件焼失。	A
	文政 2 年 11. 1	江田町出火、23 軒焼失。	A
	文政 2 年 12. 20	宮洲屋幸吉、土井屋新蔵の名義を以て領内限り通用の現銭預かり札の発行を実施。	B
1820	文政 3 年 6. 14	毛利元就 250 年忌にあたり飯田竹舎正輔追悼連歌、千韻を吟ず。「楚路井」刊行。	B
	文政 3 年 7. 23	長沼采石を文学教授役とする。	A
	文政 3 年 12. 1	非常儉約を令する。	A
1821	文政 4 年	伊能忠敬「大日本沿海輿地全図」完成。幕府に上呈される。	F
	文政 4 年 7. 18	大洪水、田方の減収 12, 870 石。	A
	文政 4 年 8. 6	毎年施行の宗門改めを 6 ヶ年に一度とする。	A
1822	文政 5 年 6. 8	大雨、被害甚大。流死者 4 人。	A
	文政 5 年 11. 5	孝行、忠節等の奇特人を調査する。	A
	文政 5 年	栄谷山ににべの木を試植、かつ杉苗を植林する。	A
1823	文政 6 年 8. 2	須万村宮ノ原大火、76 軒焼失。	A
	文政 6 年 10. 22	興讓館第六代教授浅見拙逸生まれる。名は修、通称修次。	B
	文政 6 年 12. 1	町人佐々木勝次郎と野村儀右衛門の二人を預札窮方兼手代に任命する。	A
	文政 6 年 12. 10	徳山藩鳴鳳館内に医学館を設置し、医業の学習を奨励する。	A
	文政 6 年 12. 24	大津島産石材の輸出を重ねて十ヵ年間許可する。	A
1825	文政 8 年 11. 11	興讓館第五代教授本城素堂、徳山に生れる。江村忠韶の第二子。名は斐、通称清。	B
1827	文政 10 年 10. 10	公用石材の切り出し場所を大津島に指定。一〇の紋を付して売り出す。	B
1828	文政 11 年 3. 20	毛利就馴富田の別邸にて永眠、79 歳。大成寺に葬る。	B
	文政 11 年 8. 10	10. 24 日大風雨被害甚大。倒壊民家 914 軒、死者 21 人。	A

1829	文政 12 年 8. 24	大津島産石材の他領輸出を禁止する。	A
	文政 12 年 12. 7	往還松の補植を命ずる。	A
1830	文政 13 年 12. 1	非常儉約を令する。	A
1831	天保 2 年 1. 13	鳴鳳館、桜馬場河田主馬之助屋敷へ新築移転（現徳山小学校）。	A
	天保 2 年 6. 16	伊藤泰助を藩営浜崎浦開作築立掛に任命。	A
	天保 2 年 7. 20	鳴鳳館付属の寮舎落成、居寮生を置く。	A
	天保 2 年 8. 11	浜崎浦開作に続き、新浜崎より江口川尻までの開作を計画。	A
	天保 2 年 9. 2	福川・夜市に農民一揆起こる。	A
	天保 2 年 12. 11	領内産紙の他領への販売を禁止。	A
1832	天保 3 年 1. 24	防府天満宮の宝塔建立の為、石工和泉屋に化粧石の注文あり。受注を許可する。	A
	天保 3 年 2. 26	浜崎浦開作に続き道源開作沖埋立のため、伊藤泰助らを用掛に任命。	A
	天保 3 年 4. 7	藩営の浜崎西開作汐留成る。	A
	天保 3 年 5. 25	東浜崎和泉屋伊兵衛、西浜崎浜田屋平左衛門を頭取とし、3ヶ年領外輸出を許可する。	A
	天保 3 年 10. 24	藩営の浜崎東開作汐留成る。	A
	天保 3 年	本城太華、世子広篤（後の元蕃）の侍読。信任厚く優遇される。	B
1833	天保 4 年 1	鳴鳳館教授の待遇を番頭格に進める。	A
	天保 4 年 11. 23	馬島出火、46 軒焼失。	A
1834	天保 5 年 2	領内諸町村の総人口を調査する。	A
	天保 5 年 7. 14	儒学者長沼采石永眠。60 歳。	A
	天保 5 年	本城太華、長沼采石没後、第四代教授に就く。	B
1835	天保 6 年 3. 9	財政、極度に逼迫のため非常儉約を令する。	A
1836	天保 7 年 4. 27	徳山藩、城主格を許される。公称石高四万十石。「御館」を「御城」と改称。	A
	天保 7 年 5. 15	城主格免許の礼として、将軍、西丸、将軍夫人へ太刀、黄金、白銀等を献上。	A
	天保 7 年 6. 11	大洪水、田方減収高 14, 315 石余。	A
	天保 7 年 9. 13	浜崎石工職の願いにより、再び大津島産石材の他領への販売を許可する。	A
1837	天保 8 年 2. 19	大塩平八郎の乱。	F
	天保 8 年 11. 11	往還松の補植を命ずる。	A
	天保 8 年 12. 7	藩主広鎮隠居。広鎮七男元蕃第九代藩主に就く。	A
1838	天保 9 年	長州藩村田清風、財政改革断行する。	F
	天保 9 年 4. 23	福川、浜崎浦開作功労者玉井右源太百姓一揆の責任で野島へ流され、病死。	A
	天保 9 年 8. 3	儒学者飯田竹舎永眠。66 歳。	A
	天保 9 年 12. 18	代官役廃止、以前の郡代役を復活、桜井新左衛門雄聯を任命。	A
	天保 9 年	領内、酒屋改め、総数 41 店。	A
1839	天保 10 年 11. 27	馬島出火、32 軒焼失。	A
	天保 10 年	東京電力前身東京電燈設立者徳山藩士矢嶋作郎、上御弓町に生れる。[矢嶋家史料]	E
1840	天保 11 年	歌人中山三屋女京都に生まれる。加見村字中山の農民の娘。	B
	天保 11 年 4. 6	戸田村出火、11 軒焼失。	A
	天保 11 年 6. 18	170 余年ぶりに評定役を再興する。	A
	天保 11 年 11. 16	入墨刑を定める。	A
1841	天保 12 年	老中水野忠邦、天保の改革を始める。	F
1842	天保 13 年 8	幕令を尊重し遠石祭市の芝居を中止、木口戸を裏側に開け見世物、物真似の興業に。	A
1843	天保 14 年 11. 20	徳山藩お抱え絵師朝倉南陵永眠。88 歳。	A
	天保 14 年 12. 6	学館に於いて蘭方医学の講義を開始。遠藤春岱を蘭医学世話方に任命。	A
1844	天保 15 年 1. 30	本街道付近の墓石を整理し、路傍三間以内に墓所の設置を禁止する。	A
	天保 15 年 5. 26	この日より三日間大雨洪水、田畑の減収高 21, 514 石。	A
	天保 15 年 8. 24	時鐘改鑄。鑄工は三田尻尾本安兵衛。廃藩後、徳応寺へ払い下げ。	A
	天保 15 年 10. 29	儒学者本城太華永眠。70 歳。鳴鳳館初代教授紫巖の子、通称太仲。	A
	弘化元年	本城太華没後、五代教授に小川乾山（本城紫巖に師事）就く。	A
1845	弘化 2 年 1	河野寛、徳山村に寺小屋を開設。明治 2 年廃業。	A
1846	弘化 3 年	岩国吉川氏、藩校養老館を創立する。	B

1847	弘化4年2.17	鳴鳳館において初めて積菜を執行。以来毎年夏秋の間、藩主在邑の時行う。	A
1848	嘉永元年3	長西泰応、徳山村に寺小屋を開設。明治3年12月廃業。	A
	嘉永元年	大道理村田中熊之進、荘兵衛、大向村仲子勝馬、言智ら各私塾を開設。	A
	嘉永元年	飯田竹塙、興讓館第二代教授になる。	B
1849	嘉永2年1	剣持英男、戸田村に寺小屋を開設。明治6年2月廃業。	A
	嘉永2年3.20	武芸者(剣槍)古志小源太永眠。80歳。	A
	嘉永2年7.13	領内戸籍の調査を命じ、戸籍帳の形式を定める。	A
	嘉永2年	遠石祭市の歌舞伎興行を復活、木戸口も町通りに開ける。	A
1850	嘉永3年1.11	萩藩にて種痘法の講習会開催。徳山藩から緒方洪庵門弟の浅田文厚が出席する。	B
	嘉永3年2.15	牛痘開始。浅田文厚、長沼泰順、松岡珙英を種痘御用掛に任命。	B
	嘉永3年3	仲子縫殿、大向村に寺小屋を開設。明治5年5月廃業。	A
	嘉永3年8.7	5/12、6/1に続き、未曾有の大暴風雨。倒家1128軒、破船119艘、溺死者26人。	A
	嘉永3年	櫛蠟板場職を八軒に限り定職とする。	A
1851	嘉永4年2.1	昨秋不作につき、この日より4月晦日まで飢人454人に1日1合の救米を支給。	A
	嘉永4年6.3	福間青海、鳴鳳館教授になり、その後名称が変わり興讓館初代教授となる。	B
	嘉永4年6	飯田忠彦「大日本野史」の自序を作る。	A
	嘉永4年8.18	学館に於いて国学の教授を開始。桜井儂右衛門担当。	A
	嘉永4年4.3	第十代当主毛利元功、江戸日ヶ窪長府藩邸にて生まれる。	B
	嘉永4年12	藩主元蕃の詩文集「省耕集」成る。昌平学教官安積良斎序。	A
1852	嘉永5年2.25	児玉源太郎、都濃郡徳山村に生れる。	B
	嘉永5年3.4	孝女お米永眠。62歳。	A
	嘉永5年12.1	鳴鳳館規模盛大にし、興讓館と改称。居寮生を増し、小学寮を起こし習字科を新設。牧香松、興讓館習字取立方になる。通称将吉、晩年庸造。	A B
1853	嘉永6年6.3	浦賀に米国 ^ペ リ来航。	F
1854	嘉永7年3.3	日米和親条約締結。	F
	嘉永7年7.1	林芳雲、興讓館第三代教授になる。(教授座取計い)	B
	嘉永7年7.1	桜井魁園、興讓館第四代教授になる。(教授役取計い)	B
	嘉永7年9.12	儒者福間青海永眠。42歳。	A
	嘉永7年11.4	安政東海地震。[御蔵本日記]	F
	嘉永7年11.5	徳山地方地震。下松妙法寺で火災。南海地震。[御蔵本日記]	E
	安政元年12.21	日露和親条約締結。	F
1855	安政2年3	藩主元蕃、兼崎昌司(橙堂)を砲台監察兼大砲方に任命する。	B
	安政2年12.22	日蘭和親条約締結。	F
1856	安政3年4.15	徳山村畔頭山県平兵衛組熊蔵妻、男子の三つ子出産。3歳まで一人扶持を支給。	A
	安政3年8	ハリス、下田に着任。米初代総領事になる。	F
1857	安政4年2	儒者小川乾山永眠。49歳。著書に「四書困中録」「座右小説」「乾山詩文稿」等。	B
	安政4年3.1	西洋流砲術の稽古を開始し、中島流砲術師範羽仁三郎太夫(後保)を世話方に任命。	A
1858	安政5年2.29	書家浅見巢雲(又兵衛)永眠。74歳。	A
	安政5年4	井伊直弼大老に。安政の大獄始まる。	F
	安政5年6.19	日米修好通商条約調印。	F
	安政5年7	日蘭、日露、日英修好通商条約調印。	F
	安政5年8.30	悪疫流行のため消毒用養生湯を設ける。	A
	安政5年9	日仏修好通商条約調印。	F
1859	安政6年1.3	江田町出火。12軒焼失。	A
	安政6年10.27	吉田松陰、江戸の獄中にて刑死。	F
	安政6年11.30	長府藩主毛利元運八男元功8歳にて、藩主元蕃の養嗣子となる。	B
1860	安政7年3.3	桜田門外の変。	F
	安政7年3.11	常禱院参道西側に杉家両霊社建立。	A
	万延元年5.27	「大日本野史」の著者飯田忠彦自刃。63歳。	A
	万延元年	本城清、世子元功の近侍になる。	B

	万延元年 11. 28	孝女お米の碑を浦石往還北側に建立。撰文は安積良斎（信）。	A
1861	文久元年 4. 9	須万村宮ノ原出火、25 軒焼失。	A
1862	文久 2 年 3	三牧春明、徳山村に寺小屋を開設。明治 5 年 9 月ごろ廃業。	A
	文久 2 年 8. 29	兵学者兼崎橙堂永眠。42 歳。名は茂昌、通称昌司。	A
	文久 2 年 9. 21	今宿出火、15 軒焼失。	A
	文久 2 年 12. 12	英国公使館焼き討ち事件（高杉晋作、久坂玄瑞、井上聞多、伊藤俊輔ら）	F
1863	文久 3 年 1. 3	藩主元蕃、参内。天顔を拝する。1/29 京都より帰藩。	A
	文久 3 年 2. 25	評定役飯田民衛蟄居、庄原悌蔵御咎御免。	C
	文久 3 年	浅見拙逸、世子元功の侍講に任ぜられる。	B
	文久 3 年 3	浅見安之丞他、上京し御親兵となり堺町御門を警衛する。	C
	文久 3 年 5	長州藩、馬関において外国船砲撃。	F
	文久 3 年 5	長州 5（伊藤博文、山尾庸三、井上勝、井上馨、遠藤謹助）密かに英国留学。	F
	文久 3 年 6	米、仏軍艦、長州藩に報復攻撃。	F
	文久 3 年 7. 18	堺町御門警衛とかれる。	C
	文久 3 年 7. 23	評定役廃す、よって福間式部、富山源次郎失職。	C
	文久 3 年 8. 1	児玉次郎彦、京より帰藩。2 日京留守居役御免、蔵本詰御目付被仰。	C
	文久 3 年 8. 9	西洋流銃陣の調練場完成。	A
	文久 3 年 8. 17	天誅組の変。	F
	文久 3 年 8. 18	8. 18 の政変（堺町御門の変）。三条実美ら七卿失脚、長州に亡命の為、海路西下。	A
	文久 3 年 8. 27	七卿の乗船風浪に妨げられ、三条実美ら五卿の船は浜崎港に入港。陸路三田尻へ。	A
	文久 3 年	本城清、藩校興譲館の第五代教授になる。	B
	文久 3 年 9	戸村敏輔、徳山村に寺小屋を開設。明治 5 年 6 月廃業。	A
	文久 3 年 12. 25	六ヶ所に関門を新設。昼夜番人を置いて取り締まる。明治 4 年 7 月廃止。	A
	文久 3 年 12. 28	学館に於いて甲冑の着用並びに算用・測量等の教授を開始。	A
	文久 3 年	この年、大砲鑄造の為、領内有志より銅器を献納する。	A
1864	文久 4 年 1. 19	須万村紙、五箇村紙ともに他所売りを厳禁する。	A
	文久 4 年 2. 11	宗藩の方針に従い、徳山領内の一里塚を撤去する。	A
	元治元年 3. 9	岡田原に新しく侍屋敷町（江戸町）が出来、江戸からの帰国者に割渡す。	A
	元治元年	本城宣馬、家柄断絶 浅見家に預りの身となる。	B
	元治元年 6. 5	正史林麓、遠藤貞一郎、伊藤湊、堺町御門警備復活、藩公入京願いの為江戸へ向かう。	C
	元治元年 6. 5	京都三条、池田屋事件起こる。	F
	元治元年 6. 15	河田佳蔵、兩人役御免。	C
	元治元年 7. 12	児玉次郎彦は岩崎謙、金子正換他 12 人を引き連れ大阪へ。すでに敗戦也。	C
	元治元年 7. 19	禁門（蛤御門）の変。藩士松野頼（信行）、先山倫之丞（直倫）ら戦死。	A
	元治元年 7. 29	児玉次郎彦他 12 人大阪より帰藩。	C
	元治元年	俗論派（保守派・恭順派）が政権奪回。	B
	元治元年 8. 5	英・仏・米・蘭 4 か国連合艦隊が長州藩の下関砲台を攻撃。	F
	元治元年 8. 9	河田佳蔵ら同志十数人、富山源次郎宅襲撃傷を負わずが失敗する。	B
	元治元年 8. 11	本城清、保守派は主命をまげて藩校教授免職。親族に命じて禁固に処刑す。 江村彦之進、にわかには俗論派に職を奪われる。 浅見安之丞、にわかには俗論派に職を奪われる。	B B B
	元治元年 8. 12	本城清、藩校鳴鳳館の一室に幽閉される。 江村彦之進、藩主の命と東関門（桜馬場東端）付近に連れ出され暗殺。33 歳。殉難七士。 児玉次郎彦、河田佳蔵一味と目され自宅にて暗殺される。23 歳。殉難七士。 浅見安之丞、信田作太夫、井上唯一捕らえられ浜崎の獄につながれる。殉難七士。	B A A B
	元治元年 8. 16	益田、福原、国司の宗藩三太夫、蛤御門の変の責任者として徳山に幽閉される。	A
	元治元年 8. 17	本城清、士族の籍剥奪、投獄される。	B
	元治元年 9. 22	宗藩に連座して徳山藩江戸屋敷没収される。[忠正公傳]	E
	元治元年 10. 24	河田佳蔵、井上唯一刑場に臨み高吟後、斬に処せられる。共に享年 23 歳。殉難七士。	A
	元治元年 11. 11	禁門の変の責任を負って家老国司信濃親相、澄泉寺にて自刃。	A

		禁門の変の責任を負って家老益田右衛門介親施、総持院にて自刃。	A
	元治元年 11. 12	禁門の変の責任を負って家老福原越後元憊、岩国にて自刃。	A
		三人の首級は広島に送られ、18 日征長総督徳川慶勝の実検に供える。	A
	元治元年 11. 14	本城清、妻寿美と一子宣馬に獄中より遺書を書く。	B
1865	元治 2 年 1. 11	本城清、俗論派は毒酒を飲ませようとするが失敗。	B
	元治 2 年 1. 14	本城清、死一等免じ流罪と偽り、新宮の浜で絞殺。41 歳。殉難七士。	A
		浅見安之丞、新宮の浜（出光興産徳山製油所付近）で絞殺。33 歳。殉難七士。	A
		信田作太夫、新宮の浜（出光興産徳山製油所付近）で絞殺。41 歳。殉難七士。	A
	元治 2 年	本城清、牢屋における病死として徳山藩主や萩本藩に報告される。	B
	元治 2 年 1	医師山田恭蔵、戸田村に私塾「容衆堂」を開設。明治 6 年 1 月廃業。	A
	元治 2 年 1	神本清視、久米村に私塾「奨学舎」を開設。明治 7 年 11 月廃業。	A
	元治 2 年 1	河野諦観、久米村に寺小屋を開設。明治 7 年 11 月廃業。	A
	元治 2 年 2. 8	書家牧香松永眠、53 歳。	A
	元治 2 年 2. 23	本城清の死を知り、家族が遺体引き取る。無量寺に葬る。	C
	元治 2 年 2	高杉晋作長州藩の主導権掌握。藩論反幕府に。	F
	慶応元年 4. 15	士民の有志を以て山崎隊を編成。大野丹下（直輔）を総督に任命。	A
	慶応元年 6. 20	山崎隊の屯所をしばらく徳応寺に定める。	A
	慶応元年 7. 9	徳山、岩国両支藩主に上坂の幕命あるも、協議の上、辞退する。	A
	慶応元年 7. 20	兵制を改革。銃陣に統一し、練兵塾を開設する。	A
	慶応元年 8	富樫佐、徳山村に寺小屋を開設。明治 5 年 7 月廃業。	A
	慶応元年 8	藤井常香、徳山村に私塾を開設。明治 5 年 6 月廃業。	A
	慶応元年 9. 3	藩主元蕃、祭文を祖霊舎に収め、内訌の罪を謝し、藩内粛清を誓う。	A
	慶応元年 9. 9	藩内家臣、誓いを立て、連名血判をする。明治元年 2 月まで 230 人に及ぶ。	A
	慶応元年 9. 28	領内農町兵を以て、8 小隊と砲隊 1 隊を編成、規則を定める。	A
	慶応元年 10	男子皆兵、15 歳以上 50 歳未満の者、非常の際、すべて小銃を携帯し出動の用意の命。	B
	慶応元年 10. 11	飯田竹塙を文学教授とする。	A
	慶応元年 12. 15	遠石町東端入口及び富田川崎町西端入口に関門を新設。	A
	慶応元年 12. 16	毛利広鎮徳山邸にて永眠、89 歳。大成寺に葬る。	B
1866	慶応 2 年 1. 21	坂本竜馬の仲介により、薩長同盟の密約成る。	F
	慶応 2 年 1	森重実円、久米村に寺小屋を開設する。明治 7 年 11 月廃業。	A
	慶応 2 年 2. 6	惣門前に目安箱を設置。	A
	慶応 2 年 2. 13	世子元功を総帥とし、実戦の心得をもって長穂の竜文寺に一泊の行軍を試みる。	B
	慶応 2 年 6. 7	第二次長州征伐、大島口の攻撃始まる。	F
	慶応 2 年 6. 11	蛤御門の変に際し幕府に捕らわれた江戸藩邸員ら広島藩を経て岩国吉川氏に渡され、この日徳山に帰着。総勢 34 人、内、士分 9 人。林麓、伊藤湊、浅海他熊他。	A
	慶応 2 年 6. 16	金剛山の山頂に斥候番所を新設。明治元年廃止。	A
	慶応 2 年 6. 20	四境戦争、小瀬川口へ徳山中隊出征、7 月 13 日帰陣。	A
	慶応 2 年 6. 23	伊藤湊（後の矢嶋作郎）、徳山領奈古に結成の結草団の総監に任命される。[阿武町史]	E
	慶応 2 年 8. 13	諸隊の号を朝気隊、武揚隊、順祥隊と定める。明治元年合併、献功隊と称す。	A
	慶応 2 年 12. 21	山下順庵、池田好安を漢医業世話方に任命。	A
	慶応 2 年	前藩主広鎮の遺稿「類題玉函集」を上梓。近藤芳樹跋。	A
	慶応 2 年	幕府は海外留学を認める。	F
1867	慶応 3 年 1	橘栄学、久米村に私塾「立花堂」を開設。明治 7 年 11 月廃業。	A
	慶応 3 年 2. 27	豊前小倉城陣番として山崎隊出張。総督森主水蕃仲、4 月 10 日帰蕃。	A
	慶応 3 年 2. 28	再度の天然痘流行に当たり、清水瑛策、池田好安、浅田杏伯、林諒益らを用掛に任命。	B
	慶応 3 年 2	佐村峰弼、大道理村に寺小屋を開設。明治 6 年 7 月に廃業。	A
	慶応 3 年 10. 14	大政奉還。	F
	慶応 3 年 11. 3	世子平六郎（元功）長州藩より東上を命ぜられる。[毛里乃志希里]	E
	慶応 3 年 11. 15	近江屋事件。京都河原町近江屋にて坂本龍馬、中岡慎太郎暗殺される。	F
	慶応 3 年 11. 30	世子平六郎（元功）長州東上軍の総督として富海より乗艦。	A

	慶応3年12.19	世子平六郎（元功）城州粟生光明寺に着陣。	A
	慶応3年12.1	興讓館教授飯田蕃俊「興讓館新廟記」を作る。	A
	慶応3年12.4	領内社寺への助成費支給を打ち切る。	A
	慶応3年12.8	朝廷は萩本藩及び徳山、長府、清末の各藩主の官位を復し、入京を許可する。	B
	慶応3年12.9	王政復古の大号令。	F
1868	明治元年1.3	鳥羽伏見の戦い始まる。	A
	明治元年1.6	山崎の戦いに世子平六郎（元功）出馬。旧幕府軍を撃破する。	B
	明治元年1.12	世子平六郎（元功）参内、小御所南ノ廂にて天顔を拝する。 久我中納言、四辻太夫を以て鳥羽伏見の戦功を賞し、勅書及び御剣を賜る。	A
	明治元年2.20	毛利元功、英国留学の勅許を得る。	B
	明治元年3.3	毛利元功、兵庫を出港し英国に留学。4月29日ロンドン着。6年7月24日帰朝。 大野直輔、有福二郎、元功公に随行し英国へ。京都の公家等と。[尾崎三郎日記] 池田梁蔵、元功公の船に潜み出航。上海にて下船。その後、英国へ。[阿武町史上]	B E E
	明治元年3	山県友輔、徳山村に寺小屋を開設。明治6年5月廃業。	A
	明治元年3	渡辺美之助、四熊村に寺小屋を開設。明治5年11月頃廃業。	A
	明治元年4.3	医師、茶道の剃髪を止め蓄髪を許可する。	A
	明治元年6.13	西藤等聞、給島に寺小屋を開設。廃業年不明。	A
	明治元年8.7	献功隊を編成する。	A
	明治元年8.16	新兵隊編成の為、隊員の募集を開始する。10月1日本陣に於いて結成。	A
	明治元年9.23	献功隊、山崎隊各一中隊、秋田口に出陣を命ぜられ、徳山を発する。	B
	明治元年10.3	三田尻を発艦、9日出羽国土崎港着、ついで青森に転陣し翌年、函館の戦いに参加。	B
	明治元年10	矢嶋作郎、毛利元功公を追って英国留学。[外務省史料]	E
	明治元年12.23	磯部好助、若殿様の御上坂に際し金千両、徳山藩兵の秋田出兵に際し金千両を献納。 その功により藩主から筆並びに三所物を拝領する。[磯部家文書]	E E
	明治元年	浅見拙逸、興讓館第六代教授となる。最後の学長として名を恥ずかしめなかった。 遠藤春岱（貞一郎の父）明治初年没。徳山藩に於いて近代医学の開祖。	B B
1869	明治2年1.17	代官役を二人に増員、東県令は林麓正謙、西県令は江村純一郎忠純。	A
	明治2年1	野村葆、徳山村に私塾「儉養堂」、浅見修次「太古堂」を開設。	A
	明治2年2.30	徳山村東川筋や諸村の空地、粗悪な畠地に公費を以て桑苗を頒給、桑の栽培を奨励。	A
	明治2年2	蕃治職制改正。藩士の階級を大夫、上士、中士上等、同下等、下士上等等7等とする。	A
	明治2年4.1	元興讓館教授桜井魁園、永眠。56歳。別号秋園。遺稿に「秋園集」がある。	B
	明治2年5.8	献功隊参謀林与、蝦夷大川の役に戦死。27歳。	A
	明治2年5.18	榎本武揚ら五稜郭の戦いにて無条件降伏。戊辰戦争終結する。	B
	明治2年5.24	函館に於いて清水谷総督より感謝状を徳山藩兵に授与される。	A
	明治2年5.27	神仏の分離。	A
	明治2年6.1	戦争終結し、徳山軍東京に凱旋する。4日、行政官から感謝状と慰労の酒肴を下さる。	B
	明治2年6.4	宗蕃主毛利敬親隠居、徳山藩毛利元蕃弟元徳、宗蕃の家督を相続する。	F
	明治2年6.5	鳥羽伏見以来の戦功により、毛利元蕃、永世賞典禄八千石を賜る。	A
	明治2年6.17	版籍奉還。	F
	明治2年6.26	版籍奉還により元蕃徳山藩知事を拝命。	A
	明治2年7.12	旧幕府軍の抵抗は終わり、出征の山崎隊は12日、献功隊は20日、徳山に凱旋する。	B
	明治2年7	高杉林蔵の寺小屋（文久3年頃開業）廃止。	A
	明治2年9.14	奥羽、函館平定の戦功賞典として毛利元蕃に三カ年間、高五千石を賜る。	A
	明治2年10.17	「御城」の呼称を止め、「徳山藩議事館」と改称、職制の大改革を行う。 諸士の家禄を改訂。高600石以下の家老は150石、300～130は70石等。	A A
	明治2年11.19	青紙張り晴雨兼用傘の使用を許可する。	A
	明治2年11.29	櫛ヶ浜魚糺場の経営を村井金作に委託。	A
	明治2年	遠藤貞一郎、藩命により横浜を出港、英国へ。[防長史談会]	E
	明治2年	戸田村坂田彦兵衛の私塾を閉鎖。開設年不明。	A
1870	明治3年2.9	宗蕃の脱退暴動を鎮定のため、献功、山崎、新兵隊富海へ出陣、佐波河畔に戦う。	A

	明治3年3	坂田晋作、戸田村に寺小屋を開設。明治6年1月廃業。	A
	明治3年6.18	士族上中下三等の階級を廃する。但し、上士の待遇は藩内に限り従前通りとする。	A
	明治3年8.23	飯田忠彦の遺著「大日本野史」を朝廷に献上。	A
	明治3年9.7	神仏分離の為、本宮権現社を熊野神社と改号する。	A
	明治3年9.12	教学院（嶋田南村）の修験職を免じ、一代高50石を給して士族に加える。	A
	明治3年9.17	黒神直敬を東方社家触頭、渡辺玄包を西方触頭に任命。	A
	明治3年10.12	領内、便利の為、運送車の使用を許可する。	A
	明治3年11.06	池田梁蔵、同年8月頃英国より帰国。この日、没す。[阿武町史上]	E
	明治3年11.23	勢屯御花畑の地に兵塾を建設、この日上梁。	A
	明治3年12.21	遠石浦御船蔵跡地より西に新開作築立。藩営にて汐留成る。	A
1871	明治4年1	櫛ヶ浜漁業権を一ヶ年藩札10貫目上納の条件にて村井金作の永代株とする。	A
	明治4年3.18	家中書士の拝領屋敷を石盛して年貢地とし、以後自由に売買を許可する。	A
	明治4年3.22	婦女子の産業として養蚕を奨励し養蚕方を開局して指導を行う。	A
	明治4年3.25	60歳以上の老人に絹服の着用を許可する。	A
	明治4年4.24	大成寺を藩内臨濟宗、常禱院を真言宗、興元寺を曹洞宗、徳応寺を一向宗の本寺とす。	A
	明治4年5.3	城下の町割りを改め往還の道を9尺とする。本日杭打ちを開始する。	A
	明治4年5.10	商業振興の為、商法会所を設立。浅田儀一郎、豊島政五郎を頭取に任命する。	A
	明治4年5.15	徳山藩を廃し、山口藩に合併を出願。6月19日勅許。	A
	明治4年5	河野弥吉、川曲村に寺小屋を開設、7年6月廃業。	A
	明治4年	湯野村吉田新右衛門の寺小屋廃止。開設年不明。	A
	明治4年6.21	歌人中山みや（三屋）永眠、32歳。	A
	明治4年7.13	徳山藩を廃し山口藩に合併する。[毛里乃志希里]	E
	明治4年7.14	廃藩置県。	F
	明治4年7.25	献功隊、山崎隊、新兵隊を解散する。	A
	明治4年7.29	農民、町人に苗字を許可する。	A
	明治4年7.30	士族、卒族の階級による職務の差別を撤廃、人材登用の道を開く。	A
	明治4年8.2	士族の希望者に禄券を下付し帰農商を許可する。	A
	明治4年8.23	華士族、平民の身分による結婚の制限を撤廃する。	A
	明治4年9.1	勢屯町の西北隣接地に新しく侍屋敷ができる。	A
	明治4年9.5	従来の公用紙を黄紙に改める。	A
	明治4年9.12	山口藩への合併に伴い、学館興讓館を徳山小学と改称する。	A
	明治4年11.15	山口、岩国、豊浦、清末の4県を廃して、改めて山口県を置く。大参事に中野梧一。	A

徳山市史年表	A
徳山市史	B
徳山名士墳墓掃苔録	C
徳山藩史	D
[] その他の出典	E
日本の出来事	F

<制作 / 素浪人 栗崎 健>